

ホールに関する懇談会 報告書(骨子案)検討用

目次イメージ

0. はじめに (序章)

1. 「新たな施設」に求められるもの (コンセプト)

2. 「新たな施設」の機能・形態

3. ホールの運営

4. 付帯提案

0. はじめに（序章）

懇談会の課題

○東青梅1丁目地区諸事業用地に建設予定の「新たな施設」のあり方と内容

※「市民ホール」という名称はステージ等を有した「ホール型文化施設」と狭く捉えられがちであるため、本報告書では「新たな施設」という名称を用いる。

○青梅市の次期総合長期計画基本構想（案）の基本理念・まちづくりの基本方向との関わりを重視

○「新市民ホール等」の施設形態（ハード）だけでなく、その前提となる使われ方（機能・運営：ソフト）

○まちづくりにおける位置付けと目指すべき「青梅の文化」の明確化までを検討

1. 「新たな施設」に求められるもの (コンセプト)

旧市民会館に代わる施設（ホール機能）

- 様々な市民の文化活動（鑑賞、発表、体験など）の場

まちの新しい中心（市役所に隣接する）施設（旧市街と新市街の交流）

- 産業・教育・健康福祉などの諸機能（集会、公共サービスなど）

豊かな自然（みどりと清流）とのふれあい、歴史・伝統

- 青梅市の魅力、観光・レジャー

2. 「新たな施設」の機能・形態

ホールに求められる機能、形態・規模

- 利用のされ方から（鑑賞、発表、体験；今後30年先の文化的ニーズにも）

※必要な附帯施設（稽古場、楽屋、展示室など）

交流施設として求められる機能、設備：多目的性

- 多様な市民の利用、交流（飲食可能）

- 中規模ホールと多目的ホール（会議等、バンケット、リハーサル室等）併設

※現在ある福祉センター等の機能の必要性

※文化交流センター（ネッツたまぐーセンター）との役割分担

外観：自然環境との調和、まちのランドマーク

- 景観（緑と水）、多摩産材（木）など特産物の活用

3. ホールの運営

事業展開、利用のしやすさ

○市民（市内文化団体）利用が中心

○他方で、「本物の文化芸術」との触れあい

※予約システム、稼働率

運営組織・人材：専門性と市民協働のバランス

※市民参加の仕組み、広域連携、大学等との連携

4. 付帯提案

青梅の目指す文化（あり方）（条例やビジョンの作成）

文化担当部署の設置